



部 長 今後提案いただいた団体との調整を行うこととなりますが、連絡会として新たに設置するよりは既存の会に参加し、お互いに情報交換ができる体制がとれればと考えています。

市 長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「令和7年度予算編成方針（案）について」の説明をお願いします。

部 長 令和7年度の重点事項としては、「子育て支援の充実」、「まちの賑わい創出」、「将来負担を見据えた行財政改革」の3点となっています。また、令和7年度予算は、前期基本計画の行政評価を反映するとともに、新たに策定される後期基本計画を着実に進める内容とする必要があるため、予算要求・編成に当たっては、留意願います。

なお、予算要求に向けた各課における見積業務について、省力化、負担軽減等の効率的な予算編成による働き方改革を進めていることから、要求資料は軽減しています。提出期限は10月4日となっているため、対応をお願いします。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「令和6年度狛江市職員の勤続表彰について」を報告してください。

部 長 勤続表彰は、職員として満20年以上在職し、誠実勤勉に職務に精励した者を対象者としており、令和6年度については、10人の職員を表彰します。表彰式については、10月1日午前9時から特別会議室で開催するため、市長、副市長、教育長、議会事務局長及び各部長の出席をお願いします。

市 長 続いて、報告事項2「市の事業における情報保障及び手話言語の国際デーについて」を報告してください。

部 長 市が主催又は共催である事業で、不特定多数を対象としたものは、音声による情報の取得が困難な方も事業に参加できるよう手話通訳者・要約筆記者の配置をお願いします。要約筆記とは、手話が第一言語ではない主に中途失聴や難聴の方のために音声情報を文字で表して情報保障を行う方法です。4人体制でパソコンに打ち込んだ文字をプロジェクターで投影するため、一定のスペースが必要になります。手話通訳者及び要約筆記者の派遣の流れについては資料のとおりです。また、9月23日の「手話言語の国際デー」に併せ、9月17日から20日まで市役所本庁舎2階ロビーにおいて、手話が言語であることの認識を広めていく展示を行います。ぜひ展示を御覧いただき、手話言語についての意識を高めるきっかけにいただければと思います。

市 長 展示の内容はどのようなものになりますか。

部 長 手話の種類や、ブルーライトでのライトアップの取組に関する周知を行う予定です。

市 長 議会や傍聴を認めている委員会、イベント開催等において、どのような配慮が必要になるか、今後検討してください。

その他ありますか。

部 長 令和7年度保育園等及び学童クラブの入園（入会）申込受付期間及び日曜・夜間窓口の実施についてです。令和7年度の申込について、LoGo フォーム・郵送・窓口で受付を開始します。学童クラブについては、従前からLoGo フォームによる受付を実施していますが、保育園等については、今回の受付から導入します。受付期間は、10月28日から11月22日までです。また、受付期間中、日曜窓口及び夜間窓口をそれぞれ実施します。日曜窓口は、11月10日午前9時から午後1時まで、夜間窓口は、11月20日午後5時から午後8時まで実施します。

市 長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月17日午前9時00分から開催します。